

日本馬術連盟審判員・指導者資格の更新手続きについて

資格の有効期限が 2021 年 3 月 31 日までの方で、更新要件を満たしている方で更新を希望される方は、別紙「資格登録申請書(更新)」用紙に必要事項を記入の上、各自で日馬連へ送付（若しくは電子申請）し登録料を振込んでください。

記

○提出期限及び振込期限 2021年3月31日まで

○送付先

〒104-0033 東京都中央区新川 2-6-16 馬事畜産会館 6F
公益社団法人 日本馬術連盟事務局

○振込先

三菱 UFJ 銀行 本店（普）1447629 シャ）ニホンバジュツレンメイ

※これらの資格は個人資格であることから道馬連経由の手続きではなく、会員各自で行うことになっています。

日馬連から毎年7月頃に別添（参考）のとおり「登録状況通知書」と「会員のみなさま」宛て審判員・指導者・コースデザイナー資格についての連絡が会員へ届いています。

※資格登録申請書（更新）は電子申請ができますが手書きで申請する場合は、様式を日馬連ホームページからダウンロードもできます。
（当、PDF を印刷して使用してもらっても構いません。）

※今後におきましても日本馬術連盟と北海道乗馬連盟のホームページへ情報が掲示されていますので、時折確認されることとお勧めします。

資格登録申請書（更新）

公益社団法人日本馬術連盟 会長 殿

申請日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

会員番号 _____

(フリガナ)

氏 名 _____ 印

所属馬連 _____

住 所 〒 _____

※送付物が確実に受け取れるところであること

固定電話

携帯電話

※日中連絡が可能であること

下記の通り資格を登録したく、登録料・必要書類を添えて申請します。

記

【登録申請資格】	()	S級審判員	15,000円 / 3年間
※該当箇所にチェック	()	1級審判員	15,000円 / 3年間
	()	2級審判員	9,000円 / 3年間
	()	3級審判員	9,000円 / 3年間
	()	S級コースデザイナー	15,000円 / 3年間
	()	1級コースデザイナー	15,000円 / 3年間
	()	2級コースデザイナー	9,000円 / 3年間
	()	審判長限定コースデザイナー	9,000円 / 3年間
	()	日馬連認定指導員	16,500円 / 4年間
【バッジ購入】	()	審判員バッジ	2,200円
	()	コースデザイナーバッジ	2,200円

【添付書類】申請者名と振込名義が異なる場合のみ、入金済の証となる書類(ATM利用明細書の写し等)

【申請書送付先】〒104-0033 東京都中央区新川2-6-16 馬事畜産会館6F 公益社団法人日本馬術連盟事務局

【登録料振込先】三菱UFJ銀行 本店(普)1447629 シャ)ニホンバジュツレンメイ

(公社)日本馬術連盟事務局は、この申請書によって提供された個人情報を以下のとおり利用いたします。

- ・登録にあたり、確認事項等が生じた場合、電話・郵便にて連絡いたします。
- ・都道府県馬術連盟、公認競技会主催者、騎乗者資格審査会主催者から、競技会や審査会開催に必要な有資格者の照会があった場合、その連絡先を提供いたします。

登録	入金

※事務局使用欄

(参考)

日馬連のサイトから、あなたのMyページに
アクセスするために必要なIDと初期PWです。

ID
PW

ユーザーにより変更済み



Japan Equestrian Federation Member's

登録状況通知書

出力日：2020/07/02
有効期限：2021/03/31

会員番号： [REDACTED]
氏名： [REDACTED]
フリガナ： [REDACTED]
帰属：北海道
所属：(会員番号未登録) [REDACTED]
生年月日： [REDACTED]
年齢： [REDACTED]
性別：男
TEL： [REDACTED]

[REDACTED]
北海道 [REDACTED]

[REDACTED] 様

公益社団法人 日本馬術連盟
〒104-0033 東京都中央区新川2-6-16
TEL03-3297-5611 FAX03-3297-5617

所有資格情報

資格種別	資格名	No	有効期限
JEF審判員	障害馬術審判員2級	940468	2021/03/31
	馬場馬術審判員1級	2014-0002	2021/03/31
	総合馬術審判員2級	940468	2021/03/31
JEF指導者	日馬連認定指導員	09021	2021/03/31

検定・講習会履歴

資格種別(受講区分)	講習会名	開催日	会場名
JEF審判員(更新)	令和元年度北海道審判員講習会	2019/12/07	ホテルノースシティ
JEF指導者(更新)	令和元年度北海道指導者講習会	2019/12/07	ホテルノースシティ
JEF審判員(更新)	平成30年度北海道審判員講習会	2018/12/08	ホテルノースシティ
JEF指導者(更新)	平成30年度北海道指導者講習会	2018/12/08	ホテルノースシティ
JEF審判員(更新)	平成29年度北海道審判員講習会	2017/12/09	ホテルノースシティ
JEF審判員(更新)	平成26年度北海道地区審判員講習会	2014/12/20	ホテルノースシティ
JEF指導者(更新)	平成26年度北海道地区指導者講習会	2014/12/20	ホテルノースシティ
JEF審判員(昇格)	平成26年度第1回馬場馬術審判員研修会(北海道地区)	2014/08/23	ノーザンホースパーク
JEF審判員(更新)	平成25年度北海道審判講習会	2013/12/07	ホテルノースシティ
JEF審判員(更新)	平成23年度北海道審判講習会	2011/12/10	ホテルノースシティ、北海道立総合体育センター
JEF指導者(更新)	平成23年度北海道準コーチ講習会	2011/12/10	ホテルノースシティ、北海道立総合体育センター
JEF審判員(更新)	平成20年度北海道審判講習会	2008/07/13	札幌龍谷学園高等学校
JEF指導者(更新)	平成20年度北海道準コーチ講習会	2008/07/13	札幌龍谷学園高等学校
JEF審判員(更新)	平成16年度北海道審判講習会	2004/11/21	北海道立総合体育センター
JEF指導者(更新)	平成16年度北海道準コーチ講習会	2004/11/21	北海道立総合体育センター

※登録状況通知書には、有効期限切れの資格は記載していません。

会員様の個人情報をウェブサイトおよび馬術情報で利用させていただくことについては、個人情報保護法に規定されております
オプトアウト(本人の求めによる提供停止)方式を採用しております。

当連盟ウェブサイト上において、会員登録情報の表示を望まれない方は、日本馬術連盟事務局までお申出ください。

非表示に変更した場合、会員情報検索画面において、会員番号・氏名・フリガナ・帰属・所有資格等を検索条件とした検索対象
から除外されます。

なお、大会情報(競技成績詳細・ランキング一覧)は非表示にはいたしかねますのでご了承ください。

会員のみなさまへ

2020年7月2日

平素は当連盟の事業にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
この度は会員登録をご継続いただき誠にありがとうございます。
現在の登録状況を、別紙「登録状況通知書」のとおりお知らせいたします。
通知書に記載の他、所属乗馬団体やメールアドレス等の詳細情報が会員専用ページで
ご覧いただけますので、ログインの上ご確認をお願いいたします。
特にメールアドレスは、各種電子申請時や、パスワード失念時に必要となりますので、
常に最新情報に更新くださいますようお願いいたします。

公益社団法人日本馬術連盟

〒104-0033 東京都中央区新川 2-6-16
馬事畜産会館 6階
http://www.equitation-japan.com
touroku@equitation-japan.com
FAX:03-3297-5617

■ 審判員・指導者・コースデザイナー資格について

1. 各資格の有効期限をご確認ください。
※ 登録状況通知書には、現在有効な資格のみを記載しております。「更新や復活の講習会を受けているのに資格が記載されていない」という場合は、下記「2.」②、あるいは「3.」②のお手続きが完了していない可能性がありますのでご確認をお願いいたします。
※ 期限切れ資格の詳細は、当連盟ウェブサイトのMyページ(会員専用ページ)でご覧いただけます。
2. 審判員・指導者・コースデザイナーの各資格の更新には、①有効期間内に1回以上講習会を受講すること、②有効期間が満了する年度に更新登録申請*をすること、が必要です。有効期限に留意し、遺漏なく手続きをお願いいたします。
*更新登録申請：①更新申請書提出またはMyページから電子申請 と ②更新登録料の納入
3. 上記の条件が満たされなかった場合、資格が失効します。資格の復活には、①復活のための講習会を受講すること、ならびに②復活登録申請*をすること、が必要です。
*復活登録申請：①復活申請書提出またはMyページから電子申請 と ②復活登録料の納入
4. 講習会の開催予定は、当連盟ウェブサイトや、機関誌「馬術情報」等でご確認ください。
5. 当連盟の会員でなくなったときは、全ての資格が失効しますのでご注意ください。
失効した資格は、再入会后、上記「3.」の手続きにより復活することができます。

■ 騎乗者資格について

騎乗者資格は会員登録を継続している間有効な資格ですので、騎乗者資格単体での更新手続きの必要はありません。ただし、当連盟の会員でなくなったときは資格が失効し、復活するためには、再入会后、別途、騎乗者資格登録申請書の提出および再登録料の納入が必要となりますのでご注意ください。

~~~~~  
当連盟ウェブサイトのMyページ(会員専用ページ)では、以下のような機能がご利用いただけます。

- ① 会員・所有資格・所有馬の詳細情報の閲覧。
- ② 大会出場記録・競技役員活動実績・講習会受講履歴の閲覧。
- ③ 会員基本情報(住所、電話番号、所属乗馬団体等)の変更。
- ④ 機関誌「馬術情報」のお届け先の変更(登録住所以外の場所に設定できます)。
- ⑤ 資格登録・乗馬登録・グレード登録等の申請\*
- ⑥ 全日本大会・合宿・講習会等の参加申し込み\*

\*各種手続きは、電子申請では不可能なもの(書類申請限定のもの)もあります。

~~~~~